

第1章 評価の方法等

1 評価の目的

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「国土交通省研究開発評価指針」に基づき、外部の専門家による客観性と正当性を確保した研究評価を行い、評価結果を今後の研究の目的、計画の見直し等へ反映することを目的とする。

2 評価の対象

令和6年度に開始する予定の研究課題の事前評価及び令和4年度に終了した研究課題の終了時評価を行った。令和5年7月の分科会の評価対象となった研究課題は事前評価7課題、終了時評価2課題の計9課題である。

第一部会

- ・上下水道管路の効率的な改築・点検調査に関する研究（事前評価）
- ・土石流・土砂流による2次元河床変動計算等による細やかなリスク情報に基づく情報提供手法に関する研究（事前評価）
- ・中山間地における降雨観測精度の高度化のための画像雨量計の開発（終了時評価）
- ・リモートセンシング技術を統合活用した効率的な災害調査手法に関する研究（終了時評価）

第二部会

- ・空家の適切な管理と有効活用の促進に資する構造性能評価技術の開発（事前評価）
- ・建築火災時の避難弱者の行動特性に基づく避難安全設計に関する研究（事前評価）
- ・民間賃貸住宅ストックの活用を考慮した公営住宅供給目標量の設定手法に関する研究（事前評価）
- ・新技術を活用した都市の緑の効果的な計測手法及び評価手法に関する研究（事前評価）

第三部会

- ・港湾施設の重要性を勘案したリスク概念の港湾技術基準への導入に関する研究（事前評価）

3 評価の視点

[事前評価]

必要性、効率性及び有効性について、以下の観点を踏まえ、事前評価を行った。

【必要性】科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目的の妥当性等

【効率性】計画・実施体制の妥当性等

【有効性】目標設定の妥当性、新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の育成等

[終了時評価]

必要性、効率性、有効性の観点を踏まえ、「目標の達成度」について終了時評価を行った。

【必要性】科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目的の妥当性等

【効率性】計画・実施体制の妥当性等

【有効性】目標の達成度、新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の育成等

4 研究評価委員会分科会の開催

専門的視点からの評価を行うため、各分野の専門家で構成された国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会を開催することとし、第1回分科会を令和5年7月14日、第2回分科会を令和5年7月18日、第3回分科会を令和5年7月19日に開催した。なお、分科会の前に国土技術政策総合研究所研究評価所内委員会を開催し、評価対象課題について、研究所として自己点検を行っている。

研究評価委員会分科会は、「国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則」に基づき、以下の構成としている。

第一部会	主査	里深 好文	立命館大学教授
	委員	鼎 信次郎	東京工業大学教授
	委員	齋藤 哲郎	(一社)建設コンサルタンツ協会技術委員会委員長 大日本ダイヤコンサルタント株式会社 取締役 専務 執行役員 技術本部長
	委員	関本 義秀	東京大学教授
	委員	田村 圭子	新潟大学教授
	委員	戸田 祐嗣	名古屋大学教授
	委員	中島 典之	東京大学教授
	委員	濱岡 秀勝	秋田大学教授
	第二部会	主査	伊香賀 俊治
委員		太田 啓明	(一社)住宅生産団体連合会建築規制合理化委員会 副委員長 三井ホーム株式会社 技術研究所 所長
委員		河野 守	東京理科大学教授
委員		藤井 さやか	筑波大学准教授
委員		松本 由香	横浜国立大学教授
委員		水村 容子	東洋大学教授
第三部会		主査	兵藤 哲朗
	委員	岩波 光保	東京工業大学教授
	委員	富田 孝史	名古屋大学教授
	委員	野口 哲史	(一社)日本理立浚渫教会技術委員会委員長 五洋建設(株) 取締役専務執行役員 土木本部長
	委員	二村 真理子	東京女子大学教授
	委員	山田 忠史	京都大学教授
	委員	横木 裕宗	茨城大学教授

(令和5年7月現在、主査以外五十音順・敬称略)

第1回分科会（令和5年7月14日）の評価担当部会は第一部会であり、里深主査及び鼎委員、齋藤委員、関本委員、田村委員、戸田委員、中島委員にオンラインでご出席いただいた。

第2回分科会（令和5年7月18日）の評価担当部会は第三部会であり、兵藤主査及び岩波委員、富田委員、野口委員、山田委員、横木委員にオンラインでご出席いただいた。

第3回分科会（令和5年7月19日）の評価担当部会は第二部会であり、伊香賀主査及び太田委員、河野委員、藤井委員、松本委員、水村委員にオンラインでご出席いただいた。

5 評価の進め方

令和5年度の分科会では、以下のように評価を進めることとした。

- (1) **2 評価の対象**については、研究課題が主に対象とする分野に応じて、第1～3回分科会に分けて評価を行う。
- (2) 主査及び各委員から意見をいただくとともに、欠席の委員から事前に伺っている意見を紹介する。また、事前評価および終了時評価について評価用紙にご記入いただく。
- (3) 会議当日の審議内容、事前意見及び評価用紙の指標集計結果に基づき、主査が総括を行う。

＜分科会委員が評価対象課題に参画している場合等の対応について＞

評価対象課題のうち、当該部分の評価は行わないこととする。また、主査が評価対象課題に参画している場合には、当該部分の評価を行う間、予め委員長が他の委員から指名する委員が、主査の職務を代理することとする。（該当なし）

6 評価結果のとりまとめ

評価結果は、審議内容、評価用紙に基づき、主査の責任においてとりまとめられた。

7 評価結果の公表

評価結果は、本資料及び国総研ホームページにて公表することとした。また、議事録については国総研ホームページにて公開し、議事録における発言者名については、「主査」、「委員」、「事務局」等として表記することとした。